

移動サービスの創出に向けて

～関係者間の連携による移動支援の取組～



健康福祉部 福祉長寿局

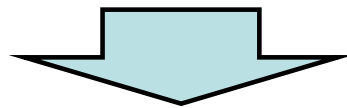


移動支援の必要性

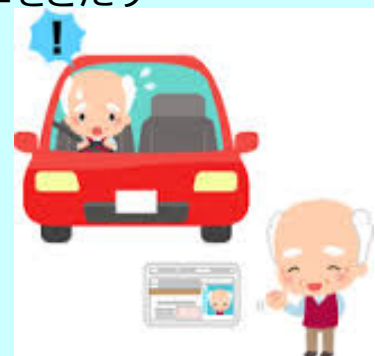
背景

1人暮らし・夫婦のみ高齢者世帯
認知症の高齢者

増加



- ◆ 認知症…道路交通法の改正
⇒免許を返納した方の移動支援の必要性が増加
- ◆ 買物…商店や小規模スーパーの閉店、撤退など身近な買物の場がなくなり、日常生活に支障をきたす「買物弱者」が増加
- ◆ 通院…加齢に伴い、通院する機会が増加



移動支援における県の取組（検討会の開催）

○平成28,29年度

<改正道路交通法への対応>

- 県、県警、医師会と協力し、**本県独自の**認知症診断の手順を策定。**独自の**診断書様式を作成
- 運転免許自主返納者数（※）は、本県は全国最多** ※認知機能検査の結果「認知症のおそれ」に該当した方の数
- 運転免許を返納した高齢運転者の生活支援等に関する県警、地域包括支援センターと連携・周知

<健康福祉部と交通関係部局との連携・協働構築>

- 「運転免許を返納した高齢者の移動支援に関する連絡会」の開催（H29.12）
 - ・目的：移動支援に関する関係者間の制度及び情報共有
 - ・内容：改正道路交通法の施行後の状況、市町の高齢者の移動支援に関する取組 等

○平成30年度

<移動手手段の確保に係る施策の検討>

- 「高齢者の移動手手段の確保に関する検討会議」を開催（10/31）
 - ・議題：市町アンケート等による課題集約
サービス創出に向けた県の支援策の検討 等
 - ・参加者



県医師会	県警察本部	認知症の人と家族の会静岡県支部
市町行政（富士宮市・菊川市）	地域包括支援センター（磐田市中部）	全国移動サービスネットワーク
県社会福祉法人経営者協議会	県・静岡市社会福祉協議会	中部運輸局静岡運輸支局
県バス協会・県タクシー協会	県（地域交通課・くらし交通安全課・長寿政策課）	

関係団体が連携・協働し、地域で生活する高齢者等の移動手手段サービスの創出

2

移動支援サービスの創出に係る市町アンケート（平成30年7月実施）

◎移動支援サービスの創出にあたっての課題と理由

① 制度設計・運営

26市町

※一部市町で複数回答あり

項目	内容
○総論	・住民に負担感が少ない制度設計・運営を見出すのが難しい。
○損害補償	・交通事故の補償が最も課題（多数） ・市町が保険者、利用者が被保険者となる損害賠償制度ができないか。
○規制	・関連する制度の理解不足（白タクとの違い、総合事業との関係 等） ・制度等に関する研修会があるとよい。
○費用負担	・サービスを継続するには、謝礼の仕組みが必要 ・交通事情や距離が地域毎に異なるので、単価設定に苦慮 ・制度的に有償によるサービス提供が簡単にできない。
○その他	・公共交通機関との住み分け ・交通業界から民業圧迫といわれる。

② 担い手（運転手）の確保

12市町

- ・継続的に運営できる組織・人の確保
- ・担い手を養成する場がなく、介助の仕方等を担い手にいかに伝えるかが課題

③ 自動車の確保

5市町

- ・町に既存の補助制度はない。
- ・住民団体が車を購入、維持するのは、財政的にも事務局機能的にも困難
- ・個人所有の自動車の使用に当たっては事故の補償が課題

3

平成30年度の取組 ～制度説明会・交通安全講習会の開催～

移動支援の課題となる、制度設計や事故対策等の運営面について、制度説明会・交通安全講習会を、警察本部と連携して開催し、市町における移動支援サービスの創出を支援

	東部会場	中部会場	西部会場
開催日	平成31年 1月18日	平成30年 12月9日	平成31年 1月26日
開催場所	県東部 総合庁舎	中部運転 免許センター	西部運転 免許センター
参加者	48人	38人	34人
対象	市町、市町社協、生活支援コーディネーター、 運転ボランティア等の移動支援の担い手		



【運転シミュレーターによる実習】

	内容	講師等
	○行政説明 県内における移動支援の状況について	県（長寿政策課）
第1部 (制度説明会)	○講義 地域で支え合う移動支援・外出支援 ～住民参加の意義と移動サービス・その実践～ ・関連制度の説明(道路運送法、介護予防・日常生活支援総合事業等) ・県内外の先進事例紹介	NPO法人 全国移動サービス ネットワーク
第2部 (交通安全 講習会)	①講義 交通事故防止対策 ②実習 運転シミュレーターを用いた危険予測 ③実習 運転ボランティアを対象とした専門コース での実技指導 ※②、③は中部・西部会場のみ	県警察本部
		4

移動支援に関する県内市町の先進事例の取組事例

移動支援制度説明会・安全運転講習会終了後、県内でも移動サービスが創出され始め、
函南町、藤枝市で地域包括ケアの制度を活用した取組が始まった。

	函南町	藤枝市
実施主体	函南町社会福祉協議会	医療法人社団聖カリスタス会
開始年月日	平成31年1月	平成31年2月
利用対象者	移動に困難さを抱えている方	居場所の利用者
活動内容	乗車場所から函南町内の希望の居場所までの送迎、安全な乗降援助	自宅から藤枝市内の居場所（2箇所）までの送迎
運転手	運転ボランティア	医療法人社団聖カリスタス会の職員
利用料金	年会費1,000円 ※移動にかかる利用料は無料	無料
利用車両	社会福祉法人の空き車両又は運転ボランティアの自家用車両	医療法人社団聖カリスタス会の所有車両
運行頻度	週3回(1日2往復送迎)	週1回(1日1往復送迎)



函南町での
活動の様子



藤枝市での
活動の様子

令和元年度の取組 ～移動サービス創出支援事業～

県内でも移動サービスが創出され始めているが、本年度は、こうした取組を更に進めて、県内市町への横展開を図ることができるよう、運営者、移動の形態、運行地域など特性の異なる3地区を実現モデルとして、実施中

対象地区	運営者	移動の形態	運行地域
御殿場市	市社会福祉協議会	乗合巡回（広域）	郊外
島田市	地区社会福祉協議会	個別送迎	中山間地
湖西市	住民ボランティア等	乗合巡回（近隣）	市街地

令和元年度実施計画（案）

実現モデル 実証実験	<ul style="list-style-type: none"> ・特性の異なる3地区で実証実験を開始 ・学識経験者等がアドバイザーとして指導・助言
---------------	--



検証	<ul style="list-style-type: none"> ・関係者で実現モデルを評価 ・地域にあったサービス創出パターンを整理
----	---



横展開	<ul style="list-style-type: none"> ・事業報告会 ・モデル市の取組のプロセスなどをまとめ、横展開を図る
-----	--



移動サービスの創出を目指して



移動支援に関する関係者会議の様子（函南町）

ご清聴ありがとうございました